

一般社団法人 薬学教育協議会

第 32 回理事会 議事録

日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 14 : 00 ~ 17 : 00

場 所 日本薬学会長井記念館 1 階 A 会議室

出席状況 別記出席者名簿のとおり

定足数について

理事総数 19 名中、12 名の理事が出席した。過半数を超え、定足数を充足しているので本日の理事会は成立すると須田事務局長が報告した。また、望月議長から、辻 章夫、井村伸正の 2 名の参与が出席されている旨、報告があった。

議 題

1. 平成 24 年度補正予算について

1) 薬学教育協議会平成 24 年度の補正予算について

配付資料 1-1 に基づき、事務局長が説明した。収入については、平成 24 年度厚生労働省科学研究費の予定額に対して決定支給額が約 100 万円低かった。また、平成 23 年度文部科学省委託事業費が平成 24 年度始めに交付されたので予定額を確定額に入れ替える補正を行った。一方、支出については、文部科学省委託事業費関連の会議費-7 の増額、厚生労働省科学研究費関連の会議費-8 の約 100 万円の減額、広報費として 6 年制キャンペーン負担金を新規計上したことと、それに伴う当初予備費の減額処理を行い、支出総額を補正した。以上の説明により、平成 24 年度補正予算案は異議なく承認された。

2) 各地区調整機構補正予算について

配付資料 1-2 のとおり、北海道地区と北陸地区および関東地区調整機構から補正予算案が提出された。

北陸地区調整機構ではこれまでワークショップ収入を別会計にしていたが、今回、総額を計上した補正案が提出された。また、関東地区調整機構では人材派遣費を 1 名分減らし、正規職員 1 名を採用したことに伴う給与・手当等の変更とホームページ作成のために広報費を計上したことによる補正が行われたとの事務局長の説明があり、各地区調整機構の補正予算案は異議なく承認された。

2. 平成 25 年度予算 (案) について

1) 薬学教育協議会の予算 (案) について

配付資料 2-1 に基づき、事務局長が説明した。

本年度は管理費と事業費を分けて予算を計上した。収入の部では、厚生労働科学研究費補助金による事業が平成 24 年度で終了したため、平成 25 年度の収入は平成 24 年度と比較し約 377 万円減る。支出については、百瀬事務局長補佐の退職に伴う正規職員 1 名の採用に関連した費用、会議等に使用する液晶プロジェクターとパソコンの購入、およびホームページの作成などにより、管理費関係の支出が昨年 대비約 360 万円増える。一方、事業費は、厚生労働科学研究費補助金事業および文部科学省委託事業が昨年度で全て終了したため、1,170 万円強減少する。また、今年度想定される平成 25 年度の科学研究費補助金や委託事業への新規応募を考慮して予備費を増額して計上した。

以上の説明によって、本協議会の予算案は異議なく承認された。

2) 各地区調整機構の予算（案）について

各地区調整機構の収入の基本的な内容は、会費収入とワークショップ収入および本協議会からの会議費補助金から構成されている。支出の詳細は配付資料 2-2 で確認いただきたいと事務局長が説明した。各地区調整機構の予算案は異議なく承認された。

なお、監事から、薬学教育協議会を本部とすると、各地区調整機構は支部の関係にある。本部、支部の位置付けを書面においても明確にするためにも、予算および事業計画に関する配付資料は決算報告の配付資料と同様に本部と支部（各地区）の総括表の形式で作成して欲しいとの要望があり、次回の理事会ではその様に作成することで了承が得られた。

3. 平成 25 年度事業計画（案）について

1) 薬学教育協議会の事業計画（案）について

配付資料 3-1 に基づき、事務局長が説明した。

1. 病院・薬局実務実習中央調整機構委員会の活動では、従来どおり 7 つの項目に取り組む。
2. 実務実習推進委員会の活動では、長期に亘り解決の難しい問題となっている 5 項目の改善に向けて取り組む。実務実習に関わる具体的な活動は文部科学省が現在進めている薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂案が固まってからとなる。
3. 教科担当教員会議の開催（助成）
4. 平成 25 年度版薬学教員名簿の発刊
5. 就職動向調査の実施
6. 在籍者数および実務実習実施結果調査の実施

1. ～ 6. の各事業は、例年どおり継続事業として取り組む。なお、「3. 教科担当教員会議」は、将来的にはカリキュラムに踏み込んだ実質的なものになりたい。

7. ホームページのリニューアルは、前述のとおり本年度予算に計上した。
8. その他として、今回の定款改定を機に、未加入の薬学関連団体に本協議会への入社（入会）を呼びかける。

続いて、「7. ホームページのリニューアル」の一つとして、日本私立薬科大学協会および厚生労働省の了承を得て、薬剤師国家試験問題検討委員会の報告書の掲載および厚生労働省ホームページ国家試験問題へのリンクなどを行い、充実を図る予定であることを望月議長が説明した。

その他、事業計画の内容に関して以下の質疑応答があった。

Q. 将来的に実務実習を第2期で収めるためにどのような取組みを行うのか。

A. 「1. 病院・薬局実務実習中央調整機構委員会の活動」の項目であるふるさと実習の推進、グループ実習体制の構築、認定実務実習指導薬剤師と実習施設の一元的な把握体制の整備に加えてマッチングを効率よく行い、実習の「受け皿」を増やしていく。近い将来には特別な場合を除いて、第2期で納まることを期待し、努力していきたい。

Q. 今後、収入増につなげるためにどのような取組みを行うのか。

A. 呼びかけた団体等の入社（入会）につなげるためにも、今回の定款改定を機に、本協議会の理念・目的および事業内容を理解してもらうよう広報に力を入れて取り組む。

Q. カリキュラム内容の大学間格差に本協議会としてどう取り組むのか。

A. 従来の教科別担当教員会議の在り方を見直し、講義と実習の内容についての情報交換と検討を行う積極的な場となるように取り組む。そのために、例えば教科担当教員中央会議を設置する。

Q. 「2. 実務実習推進委員会の活動」の臨床系（実務家）教員の研修体制の構築に薬剤師研修センターが提供しているプログラムの利用を考慮してはどうか。

A. 検討したい。

以上の質疑応答を踏まえて若干の修正を加えることで、平成25年度事業計画(案)は了承された。

2) 各地区調整機構の事業計画（案）について

各地区調整機構の事業計画（案）については、特別の意見はなく、了承された。なお、配付資料については、本部と各地区(支部)の総括表の形式で作成することとした。

4. 薬学教育協議会の理念・目的について

定款の改訂を機に、本協議会の理念および目的の確認作業を行った。これまで総務委員会・業務執行理事会合同会議等の協議を経てまとめた原案（配付資料4）に基づき、

4年制と6年制を考慮した「3. 薬学教育協議会の理念」および「4. 薬学教育協議会の目的(10項目)」の記載内容を中心に事務局長が説明した。また、定款に関連する記載内容は、今後本協議会のパンフレット作成等の際に用いると望月議長が補足説明した。標記内容に関する質疑応答および主な意見交換は以下のとおりであった。

(質疑応答)

Q. 「4. 7) 病院・薬局実務実習中央調整機構委員会について」の文言の中で、「各地区調整機構」は「各支部(地区調整機構)」としてはどうか。

A. 変更することとしたい。

Q. 「6年制」からも研究者は輩出されるので、「6年制」と「4年制」という表記は誤解を招くのではないか。例えば、「2. 新しい薬学教育体制」の中の、「平成16年に～伝統ある～4年制学科が創設された。」や「4. 10) 創薬および医薬品開発に関わる人材の育成について」の中の、「この度の～めざす4年制学科の並置が認められた。」の表記は誤解を招く。

A. 誤解を招かないように精査し、書き直すこととしたい。

(欠席した理事から寄せられた意見)

市川理事から寄せられた意見を事務局長が報告した。

- ・ 「資料4の、4. 7) の星印の箇所「*平成10年に～提出した。」は削除しても差し支えないのではないか。
- ・ 具体的に表記された目的に対し、「5 理念を達成するための事業」の内容が希薄ではないか。

これに対して、星印の箇所の記述を削除することについて全員の了承が得られた。

(国際交流)

棚橋理事より国際交流の現状、事業に取り組む部署、事業の進め方について質問があり、主な団体*の国際交流の現状を望月議長が説明した。また、本協議会には国際交流に直接関係する委員会はないが、アジアの薬剤師教育に注視し、各団体と協力して国際交流を進めたい旨の考えを示した。

* 国際交流に係わる主な薬学系団体：

日本薬学会：国際薬剤師・薬学連合 (FIP)、

日本薬剤師会：アジア薬剤師会連合 (FAPA)

薬学教育協議会 (窓口 乾理事、伊藤理事が参加)：アジア薬科大学連合 (AASP)

富田理事から、本協議会が国際交流を本格的な事業として進めるためには、薬剤師教育に係わる各国の組織との直接的な人事交流と教育制度に関する情報収集が必要であ

るとの考えが提示された。一方、井上理事から、薬学教育評価機構では各国の薬剤師教育制度と日本の薬学教育制度を比較検討する委員会を立ち上げ、情報収集を行うことにしたこと、薬学教育・薬剤師教育のグローバル化を図るには日本の薬学教育制度が他国の制度と大きく異なることについての理論武装が必要であるとの考えが示された。また、児玉理事から薬剤師会と FIP、FAPA との国際交流について補足説明があった。

以上の協議内容を踏まえ、本協議会は薬学教育に重点を置いて国際交流を進めることを一同確認した。

(その他の意見)

6年制薬学教育については薬剤師養成のみを目的とする教育制度ではなく、研究および製薬企業の医薬品開発、衛生行政等を目指す多様な人材養成も行われていることを記載し、社会にアピールする必要があるとの発言が複数の理事からあった。

以上、「薬学教育協議会の理念・目的」については指摘された主旨を汲み取り、再度手直しを行い、次回の理事会に諮ることとする。

5. 定款改定案について

改定の要点を記した配付資料5に沿い、改定案（配付資料6）を事務局長が説明した。第5～7条については関連する定款細則1号案（会員規則 配付資料7）、第25条および第26条については定款細則2号案（役員を選任に関する基本規則 配付資料8）が併せて説明された。また、この改定案は、三輪監事より紹介された増田法律事務所に赴いて指導を受けて修正したものであること、新たな修正箇所は、配付資料6に黄色マークで示したことの補足説明があった。なお、配付資料6～8については再度確認の上、気付いた点があれば事務局へ連絡願いたいと望月議長が申し添えた。

6. その他（報告事項）

1) 会議日程について

配付資料9に基づき、平成24年度の確定日程および平成25年度の日程案を事務局長が提案した。今後、他機関の会議の開催状況に配慮しながら確定したい。

2) 実務実習モデル・コアカリキュラムの充実に向けた調査研究について

本協議会の担当委員会（委員長 白幡 晶城西大学教授）が平成22年～平成23年度に実施した標記調査研究を、配付資料10のとおり、「実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実習の成果と課題」と題する65ページの報告書としてまとめた（配付資料10）。本報告書は、総務委員会・業務執行理事会合同会議の了承を得て、本協議会のホームページ上で公表したと事務局長が報告した。

3) 正規事務職員の採用について

本協議会事務局の正規職員として下記の者を採用した。

氏名：木村 直子 採用日：平成 25 年 4 月 1 日

4) 平成 25 年度社員総会（平成 25 年 6 月 28 日）について

医療系の安全教育に関する国際的資料をまとめた医学教育学会より講師を迎え、社員総会冒頭で約 30 分間の講演をお願いすることにした。

5) 実務実習に係る費用の消費税の免除について

標記の内容の要望書を作成し、国に提出する適当な時期を窺ってきたが、できればこの 3 月中に実行に移したい。

事務局より、次回の理事会開催日時を平成 25 年 5 月 28 日（火）14 時～17 時と伝え、第 31 回理事会を閉会とした。

以上、相違ありません。

平成 25 年 5 月 2 日

一般社団法人 薬学教育協議会

代表理事 望月 正隆

監事 齊藤 勲

別記

薬学教育協議会 第32回理事会出席者名簿 平成25年3月21日

	氏名(敬称略)	所属	出欠
代表理事	望月 正隆	学識経験者(東京理科大学教授)	○
業務執行理事	須田 晃治	学識経験者(明治薬科大学名誉教授)	○
業務執行理事	富田 基郎	学識経験者(昭和大学名誉教授)	○
業務執行理事	掛見 正郎	学識経験者(大阪薬科大学)	○
業務執行理事	伊藤 智夫	北里大学薬学部	欠
業務執行理事	増野 匡彦	慶應義塾大学薬学部	○
理事	大島 吉輝	東北大学大学院薬学研究科	欠
理事	佐治 英郎	京都大学大学院薬学研究科	○
理事	今井 康之	静岡県立大学薬学部	欠
理事	山元 俊憲	昭和大学薬学部	欠
理事	乾 賢一	京都薬科大学	欠
理事	市川 厚	武庫川女子大学薬学部	欠
理事	棚橋 孝雄	神戸薬科大学	○
理事	早川 和一	国公立大学薬学部長(科長・学長)会議	欠
理事	井上 圭三	一般社団法人日本私立薬科大学協会	○
理事	西島 正弘	公益社団法人日本薬学会	○
理事	豊島 聰	公益財団法人日本薬剤師研修センター	○
理事	児玉 孝	公益社団法人日本薬剤師会	○
理事	北田 光一	一般社団法人日本病院薬剤師会	○

監事	三輪 亮寿	三輪亮寿法律事務所	欠
監事	齊藤 勲	公益財団法人日本食品化学研究振興財団	○

参与	辻 章夫	昭和大学名誉教授	○
参与	井村 伸正	公益社団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター	○
参与	百瀬 和享	一般社団法人薬学教育協議会	欠

